

鳴門市健康福祉交流センター改修工事設計業務に係る公募型プロポーザル評価要領

1. 評価要領の位置付け

本要領は、鳴門市健康福祉交流センター改修工事設計業務に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、評価点の算出方法及び受託者の選定方法を示すものである。

2. 評価方法及び受託者の選定

- (1) 客観評価、業務提案書評価及び見積書評価を行い、受託候補者を選定する。なお提案者が1者であっても審査及び評価を行うこととする。
- (2) 客観評価及び見積書評価は、事務局が提出資料及び見積書により審査を行う。
- (3) 業務提案書評価は「鳴門市健康福祉交流センター改修工事設計業務に係る公募型プロポーザル審査委員会」「以下「委員会」という。」が業務提案書、プレゼンテーション及びヒアリングにより審査を行う。
- (4) 客観評価、業務提案書評価及び見積書評価の評価点合計は、下記のとおりとする。

評価項目	評価配点	備考
客観評価	70点	
業務提案書評価	420点	70点×委員6名
見積書評価	110点	
総合計	600点	

- (5) 委員会は、評価点総合計が最も高い参加者を受託候補者に、次に高い参加者を次点候補者に選定する。ただし、業務提案書評価が252点(420点の6割)未満の者は、選定の対象としない。

A. 客観評価

審査項目及び配点基準の明細

客観評価審査における審査内容及び配点基準の詳細は以下のとおりとする。

評価項目	判断基準			配点		
(A) 参加者の評価	参加者の実績	実績の種類、件数について評価する		25		
	参加者の所在地	参加者(JV の構成員を含む。)が、鳴門市内に本社等を有する場合について評価する		25		
	小計			50		
客観評価 (B) 各業務担当者の資格の評価	専門分野の技術者資格	各担当分野について、資格(取得後1年以上のものに限る)内容により評価する。	主任担当者	建築(総合) 10		
				電気・機械設備 10		
	小計			20		
	合計			70		

(A) 参加者の評価【25.0 点】(様式 4 による)

参加者の業務実績

業務の実績(実績の有無及び件数)について評価を行う。平成21年度以降に受注し、本プロポーザルの公告の日までに履行した実績件数(最大5件)を1件あたり基礎配点5点として、実績区分による区分係数を乗じた合計点数により評価する。なお、aかつbの実績が1件以上あることを前提条件とする。

①実績件数と基礎配点

最大件数	基礎配点
5	5.0

②業務実績

実績	区分係数
aかつb	1.0
a又はb	0.6

a : 国又は地方公共団体の施設の大規模改修(延べ面積 1,000 m²以上の建築物
であり、設備改修を含むもの。)に関する基本設計又は実施設計業務

b : 子育て支援施設の改修または建設に関する基本設計又は実施設計業務

※評価点の計算は下表のとおりとなる。

基礎配点 A	区分係数 B		評価点 A×B	合計
(最大件数5) 5.0	aかつb	1.0	最大評価5.0	25.0
	a又はb	0.6		

③参加者の所在地加算

参加者(JV の構成員を含む。)の所在地について評価を行う。参加者が、鳴門市内に本社、支社、支店、営業所のいずれかを有する場合に、25点を加える。

(B) 各種業務担当者の資格の評価【20.0 点】(様式 5-1~5-6)

各業務主任担当者の有する資格(※初回登録後1年以上のものに限る)について、下表の資格評価表により評価を行う。

担当業務分野	評価する技術者資格	評価点
建築(総合)	一級建築士	10.0
電気・機械設備	設備設計一級建築士	10.0
	一級建築士又は建築設備士	5.0

※1: 様式 5-1の「管理技術者」については、一級建築士の資格を有することが参加者の必須要件のため評価点の対象としない。

※2: 各担当業務分野における評価点について、複数の資格を有する場合は、上段に記載する資格を優先する。

※3: 各主任担当者は、業務分野ごとに配置するものとし、他の分野との兼務は認めない。

※4:建築(総合)は、参加者の属する組織と3ヵ月以上の直接かつ恒常的な雇用関係を有すること。

B. 業務提案書評価

1. 事前審査

提出された業務提案書は、提案者番号を付した後、付属資料を添えて各審査員へ事前に配布する。

2. 業務提案書評価方法

- (1) 業務提案書は、その内容についてのプレゼンテーション及びヒアリングの結果を含め、本要領に基づいて委員会が評価する。
- (2) 評価項目及び評価基準、配点は、以下のとおりとする。

ア 業務実施方針【10点×6人】最高60点(様式6-2)

評価項目	評価基準	配点
1. 本業務に対する提案者の取組方針と体制	取り組み意欲の高さや積極性 発注者を支援する姿勢、業務への工夫、配慮	10
2. 各業務担当チームの特徴	担当者の実績・技術力の高さ チーム配置の本業務への適正	
3. 業務上特に配慮する事項	業務内容、業務の背景や課題などの理解度 総合的見地からの考え方の的確性	10
業務実施方針に対する委員一人当たりの持ち点		

イ 業務提案(テーマ1~3及び独自提案)【60点×6人】最高360点(様式6-3)

評価項目	評価基準	配点
【テーマ1】 ●改修の基本姿勢 増田友也の設計思想、作品の特徴に対する理解と対応及び、新たに整備する「こども家庭センター」機能を核とした本施設及び周辺エリア一帯を本市の「子育て支援拠点エリア」として子育て支援の充実を図る方針としていることを踏まえたうえで、以下について提案する。 ・価値が評価された近代建築に対する改修方針(外壁のコンクリート打放しの改修方法を含む) ・こども家庭センター機能を核とした複合施設としての改修方針 ・鳴門市文化会館及び中庭広場を含めた複合施設エリアの中での本施設の位置付けについて	①的確性 (与条件との整合性、理解度) ②実現性 (理論的な裏付けに基づく説得力等)	3つのテーマについて、「的確性」、「実現性」を20点満点で評価

【テーマ2】	<p>●事業費の削減や工期の短縮に関する改修の提案</p> <p>建設資材価格の高騰や建設現場当における週休2日の推進等、建設事業を取り巻く環境が日々変化していくなか、本施設の改修にあたっては、従来の貸館機能を維持するとともに、こども家庭センター等の運営を継続しつつ実施することを想定している。こうした前提条件を踏まえつつ、以下について提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費の削減に向けた方策について ・空調設備などの設備改修に関する方策について ・こども家庭センターや貸館業務等の運営を継続ながら改修を効率的に行い工期を短縮する方策について 		
【テーマ3】	<p>●新たな付加機能に関する提案</p> <p>こども家庭センターの付加機能として、主に就学前の子どもが創造性豊かに遊ぶことができる遊び場を整備するなど、「子育て支援の拠点」としての機能充実を図り、施設全体の有効活用に資するために以下について提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの遊び場について、独自性のあるゾーニングと設置する遊具等の具体的な方針、提案者が考える管理運営方法について ・障がいのある子もない子もともに遊ぶことができる、インクルーシブな仕掛けづくり ・施設全体の有効活用に向け、各階の歩廊や3階の会議室の利活用も含めた総合的な付加機能の在り方について 		
業務提案(3テーマ)に対する委員一人当たりの持ち点			60

(3)採点はプレゼンテーション及びヒアリング終了後、各委員が以下の評価水準に基づき評価を行う。

評価項目	評価水準	評価点
業務実施方針に対する評価	業務実施方針が極めて優れている	10
	業務実施方針が優れている	8
	業務実施方針が適切である	6
	業務実施方針がやや劣っている	4
	業務実施方針が劣っている	2
	業務実施方針が無い	0

評価項目	評価水準	評価点
業務提案 (テーマ1～3)に 対する評価	具体的な提案の的確性・実現性が極めて良好である	20
	具体的な提案の的確性・実現性が良好である	16
	具体的な提案の的確性・実現性が十分である	12
	具体的な提案の的確性・実現性がやや不十分である	8
	具体的な提案の的確性・実現性が不十分である	4
	具体的な提案がない	0

3. 見積書評価方法【110点】(自由書式)

評価項目	評価基準	配点
見積書に対する評価	提出された見積書の見積金額(税込)によって評価する。 参加者の中で、最低見積金額を提出した者の評価点を110点 とし、他参加者の評価点 A は、次の算出式により算出する。 算出した評価点に端数が生じる場合は、小数点第二位を四捨 五入する。 $\text{※A} = (\text{最低見積金額} \div \text{提案見積額}) \times 110$	110

※著しく妥当性を欠くもの(業務提案に係る委託料の提案限度額の74%を下回る場合)は、
本項目を0点